

公益財団法人 太陽生命厚生財団  
2019年度 事業計画書  
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

当財団は、設立以来、高齢者福祉および障がい者福祉に関する事業や研究への助成を事業の中核として実施してまいりました。

2019年度も、財団設立の趣旨・目的である社会福祉の向上に寄与するために、生活福祉分野で地域に根ざし、地道な活動を行っているボランティアグループ等が実施する事業への助成を継続して実施すると共に、高齢者福祉等に関する研究・調査への助成活動を実施したいと考えます。

助成事業計画の詳細は下記のとおりです。

記

I. 事業助成

○ボランティアグループ等が行う事業への助成

民間ボランティアグループ等が、在宅高齢者または在宅障がい者等のために福祉活動や文化活動を行うために必要な費用または機器、機材、備品等を整備するための費用に対し助成する。

(在宅高齢者・在宅障がい者等の家族のための福祉活動や文化活動を含みます。また、社会福祉法人等が行う在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業(例.生活物品入手支援・配送等)を含みます。)

対象となる事業・費用

- A. 在宅高齢者または在宅障がい者等の自助・自立の意欲を引き出し、または鼓舞する等その生活の支援・向上に資する事業・費用
- B. 在宅高齢者等または在宅障がい者等と地域の人々が交流し支え合う、地域共生の仕組みづくり事業・費用(例.認知症カフェ、地域サロン、生活物品入手支援・配送等)
- C. 在宅高齢者または在宅障がい者等の福祉に関する活動をするために必要な機器、機材、備品等を整備する事業・費用

助成額 1件 10万円～50万円 計 2,000万円

II. 研究助成

○社会福祉法人または民間機関等が実施する高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究または調査に対し助成する。

助成額 1件 30万円～50万円 計 300万円

III. 事業・研究助成金額

合計額 2,300万円  
以上